

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町 1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043 (223) 3005
発行日 毎月 1 日
平成 29 年 11 月号

サンエナジー飯岡(集出荷予冷施設)の竣工について

ちばみどり農業協同組合 営農センター飯岡
センター長 江波戸 義隆

1 はじめに

営農センター飯岡の集出荷施設は、昭和 50 年から昭和 62 年にかけて 4 度の補助事業を受け増改築を重ね、最終増築後 28 年が経過しました。この間徐々に拡張した結果、鉄骨支柱が多数存在し非効率面積が増大したため、有効利用が図れませんでした。また、生産者の出荷車両と、大型トラックの搬出作業が同じ場所で行われ、危険性が高く集出荷作業に支障が出ておりました。

平成 27 年 10 月に飯岡園芸連絡協議会で実施したアンケートにおいて、建替え更新希望が 200 名を超えたことから、平成 28 年度産地パワーアップ事業の申請を行い、集出荷予冷施設整備を進めるに至り、平成 29 年 7 月吉日にサンエナジー飯岡が竣工となりました。(設備区分:集出荷貯蔵施設 3,644 m²・真空予冷装置及び予冷库・封函梱包ライン)

2 メロン出荷からスタート

施設の利用は飯岡メロン部会 86 名から開始されました。(面積 61.2ha・計画 35 万ケース)

昨年までは日量 15,000 ケースを超えると、検査ラインが 2 本しかないため、生産者が出荷して帰るまでに 2 時間以上かかり日々の作業の負担となっておりましたが、今回検査ラインを 12 本とし、前日の出荷予約制度を活用し時間指定出荷(10 分毎:3 名:1,500 ケース)を導入し、速やかな出荷体制が確立されました。

合わせて、真空予冷によるトウモロコシ、香菜等の葉物類も順調な出荷が続きました。



検査ラインが増え、速やかな出荷体制を確立

3 今後の展望

施設利用での出荷時間の大幅短縮によるメロンの作付け増大活動、メロン検査ラインのいちご検査ラインへの組替え利用、キャベツ・リーフレタス類のほ場直接パレット搬入(午前+夕方の 2 便体制)による作業効率のアップと、だいこん・果菜類・洋菜類の前日出荷予約制度向上により、契約販売並びに買付販売の拡充を図り『かつこよく稼いで、感動する農業』を生産者と共に目指します。



研修の受け入れ 作業の様子
(ジェフユナイテッド市原・千葉レディース)

2 期目を迎えた 6 次産業化

千葉県 6 次産業化サポートセンター
(公益社団法人 千葉県園芸協会)

平成 23 年に六次産業化・地産地消法が制定されてから 6 年が経過しました。法認定事業の中には 5 年間の認定期間が終了し、認定を更新して 2 期目に入る事業も現れています。また、直売や加工以外の新たな分野での 6 次産業化も相次いで計画されています。

1 県内の 6 次産業化

農林水産省がまとめた 6 次産業化に関する調査では、2015 年度の全体の販売額は約 2 兆円に達し、伸び幅も拡大しています。なお、千葉県での販売額は 659 億円であり、全国第 7 位となっています。6 次産業化の事業内容としては、全国的には直売所における販売と農産物の加工販売が双璧をなしていますが、千葉県では直売が約 7 割、農産物加工が約 3 割であり、直売の比率が高いという特徴があります。また、前号でも紹介されたように、近年は大型農家レストランの開業が続き、グランピングといった宿泊型の農園リゾート事業も開始されるなど、新しい取組も始まっています。

2 1 期目に見る法認定事業の特徴

6 次産業化は、県内でもたくさんの方々が取り組んでいます。六次産業化法認定の事業に限ると、全国での事業者数は 2,200 余となり、県内では 45 を数えるまでになりました(図)。

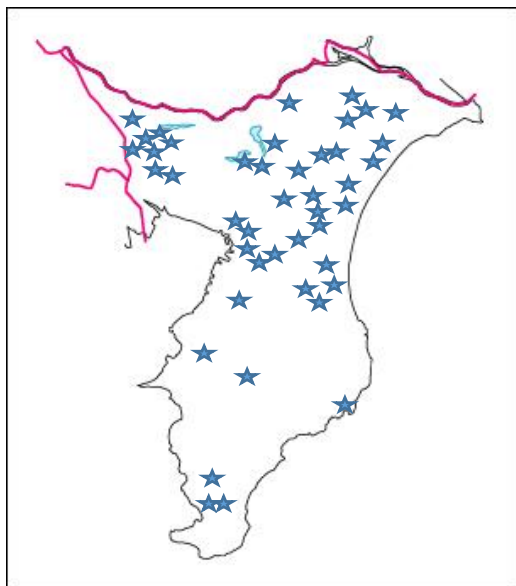


図 六次産業化法認定事業者(星印)の県内マップ

最近の法認定事業数は以前に比べると少なくなっていますが、これには取組の一巡感に加えて認定審査方法の変更などが影響していると思われます。

1 期目が終了した、あるいは間もなく終了する法認定事業を概括してみると、順調に進捗した事業もあれば計画どおりに進んでいない事業もあります。順調な進捗事例では、商品や計画が優れていることは言うまでもありませんが、これに加えて生産基盤が安定していることや情報発信・商談会参加に熱心であること、といった特長が共通して見られます。

3 6 次産業化で新たなチャレンジ

1 期目の業績が好調な事業の中には、当初の事業内容を継続するだけではなく、新しい業態に挑戦するなど、6 次産業化の新たな段階に進むものもあります。このことは、今年に入ってからカフェ開設に関する相談が増加していることなどにも見て取れます。

サポートセンターでは、こうした動向にも対応できるように、年々、新たなプランナーを採用し、支援体制の充実を図っています。6 次産業化に関する相談がありましたら、お気軽にサポートセンターへ御連絡ください。

なお、サポートセンターでは、6 次産業化に役立つスキル修得の一環として、11月28日(印旛合同庁舎)及び29日(君津合同庁舎)に人材育成基礎研修会を開催します。研修内容は、食品加工の際の事故防止策と魅力的な POP 等の作成に関する講義と演習です。関心のある方の参加をお待ちしています。詳細は、千葉県園芸協会ホームページ(<http://www.chiba-engei.or.jp>)を御覧ください。

花植木ニュース



平成 29 年度 植木に係る輸出相談窓口の開設

公益社団法人 千葉県園芸協会
産地振興部

植木は、本県の主要な輸出品目で、これまで、中国や東南アジアに向けてマキを中心に輸出を伸ばしてきました。

今後、植木の輸出を更に拡大するため、当協会は、県の委託を受け、9月15日に相談窓口を開設しました。

1 相談窓口設置の背景等

人口減少社会の到来や住環境の変化を背景に、国内での植木の販売が伸び悩む中、海外への販路拡大は本県植木産地の活性化と拡大に大きく貢献するものと考えられます。

一方、植木の輸出に当たっては、法的な規制や販売先の商慣行などが、国内での販売とは異なる環境にあることから、初めて取り組む場合、かなり高いハードルと感じる生産者が多いものと思われれます。

そこで、当協会では、こうした背景と課題に対応するため、県の委託事業「ちばの植木生産拡大事業」を受託し、県内の生産者を対象として、本年9月15日から相談窓口業務を開始しました。

2 相談窓口の概要

窓口の概要は、次のとおりです。

御不明な点などについては、当協会産地振興部へお尋ねください（電話：043-223-3007）。

○対象者	県内の植木生産者
○相談できる内容	輸出を開始・拡大するための、販路開拓や先行事例の紹介など
○相談日	月2回程度（相談に応じて決定） （なお、相談の受付は、平成30年3月15日（木）まで）
○相談方法	事前に相談したい内容を確認した上で、適切な専門家（アドバイザー）が相談に対応します。
○相談料	無料です。ただし、相談に係る交通費等は自己負担でお願いします。
○相談申込先	事前に当協会に電話等でお申し込みください。 公益社団法人千葉県園芸協会 <住所> 千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎9階 <電話> 043-223-3007 ※電話での申込みは、平日の午前10時から午後4時まで 休業日：土・日、祝日、12月29日から1月3日まで <FAX> 043-224-1444 （規定様式にて申し込みください（当協会ホームページからダウンロード可）） <メールフォーム> 当協会ホームページ (http://www.chiba-engei.or.jp/) のフォームから申込み

果樹ニュース



改植計画が作成可能な 「ナシ改植意思決定支援システム ver. 2.0」

農林総合研究センター 研究マネジメント室
研究員 高橋 ゆうき

ナシの改植を、毎年の農業所得・収穫量をなるべく減らさずに進められるよう改植計画を作成するシステムを紹介します。

1 はじめに

近年、千葉県内のナシの主力品種である「幸水」は、老木化に伴う単収や品質の低下による収益の減少が問題となっています。老木化解消のためには改植が必要ですが、改植後は一時的に収穫量が減少するため、一定の所得を継続して確保できる改植計画を立てるのは困難です。

そこで、個別の経営に適した改植計画が立てられる「ナシ改植意思決定支援システム ver. 2.0」を開発しましたので紹介します。

2 システムの概要

本システムは、Microsoft® Excel® (2007、2010、2013、2016 で、動作確認済み) のワークシート上で動くシステムです。システムを使用するのに必要なデータは、①現在の園地面積(品種・樹齢別の作付面積)、②労働力、③改植方法、④単収・単価、⑤旬別作業時間、⑥変動費、⑦固定費です。④～⑦はあらかじめシステムに組み込まれたサンプルデータを活用することもできますが、①の品種・樹齢別作付面積は樹園図等を

作成して整理しておきましょう。

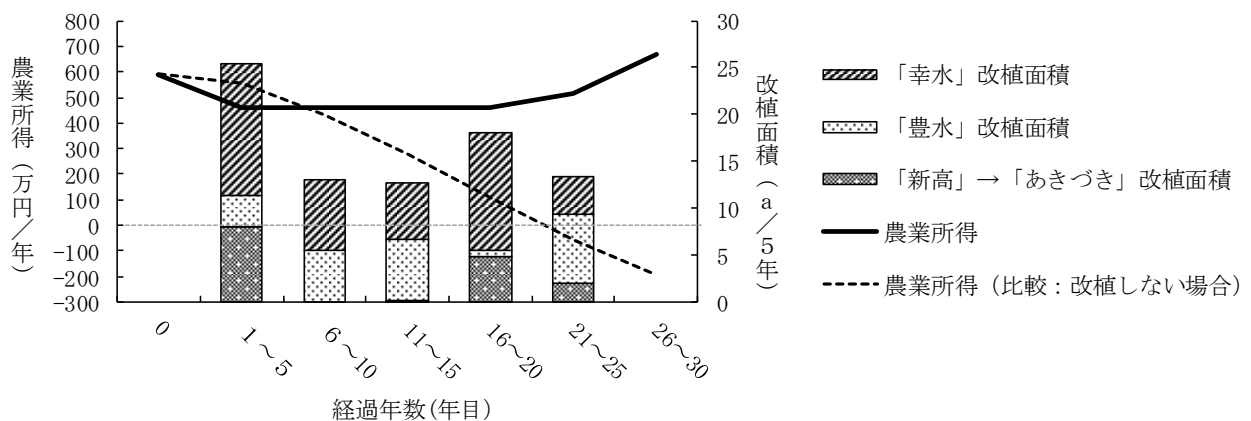
これらの情報を入力し、毎年最低限必要と考える農業所得(以下最低農業所得)・収穫量を設定します。すると、条件を満たした上で30年間の合計農業所得が最大になるような改植計画(品種ごとの改植時期と改植面積)を表示します。図にシステムを使ったシミュレーションによる農業所得と改植面積の推移の例を表示します。農業所得・収穫量は現状より一時的に減少するものの、最低農業所得等の条件設定を適切に行えば一定水準の農業所得・収穫量を維持していくことが可能となります。

本システムには複数の改植計画の比較機能や、自分で改植計画を作成する機能もあります。システムが示した改植計画を参考に自分で改植計画を立ててみましょう。

3 おわりに

本システムは千葉県農林水産部担い手支援課(TEL:043-223-2907)に申請すれば入手できますので、是非活用してみてください。

図 シミュレーションにおける農業所得と改植面積の推移



注) 東葛飾地域の標準的直売経営体を想定した。経営面積 104a (「幸水」54.5a、「豊水」34.5a、「新高」15a、ナシ専業)、樹齢 10 年生未満の割合は 10.6%、30 年生以上の割合は 46.2%、栽植間隔は 5.4m (成木)。苗木は成木の 2 倍の本数を植え、半分を永久樹とし、残り半分は 10 年生になるまでに伐採する。最低農業所得を 460 万円に設定した。



若手生産者による企画！ 研修会を通じて経営能力の向上を目指す ～印旛花き鉢物・苗物若手生産者～



印旛農業事務所 改良普及課
普及指導員 田川 和泉

印旛地域では、花きの鉢物や苗物を生産する若手生産者が中心となって、技術や経営に関する研修会を開催し、仲間同士で切磋琢磨しながら、それぞれの経営能力の向上を目指しています。

1 背景

印旛地域では、鉢物はシクラメンやベゴニア、苗物はパンジーやサルビアを中心に 100 品目以上が栽培されています。また、鉢物経営で 26 戸中 8 戸が、苗物経営で 25 戸中 14 戸に若手生産者がいる、元気な産地です。

鉢物・苗物経営は個選個販のため、販売戦略がそれぞれの生産者に委ねられています。また、経営移譲が近い後継者も多く、経営者や次期経営者としての経営戦略を模索中の若手生産者が多い状況です。

しかし、近年は消費行動の変化による単価の下落や、資材費や人件費等の高騰による経費の増加により、経営が厳しくなっています。

そこで、生産者が中心となって研修会を実施し、毎回約 10 名が参加して、経営能力の向上を目指しています。

2 研修会の内容

研修を開催するに当たって地域の若手リーダー生産者 4 名が集まり、アンケートに基づいて、4 回の研修を計画し、役割分担しながら運営することになりました。また、各回ともグループディスカッションを行い、出席者の意見交換を重視することにしました。

第 1 回は平成 29 年 2 月に、経営者としての在り方を学ぶ研修会を開催しました。地域の先輩でもある植木の経営者を講師に迎え、幅広い情報収集を通じて、時代の変化に合わせ栽培品目や出荷規格、販売先を変化させてきた経営について学びました。



研修会では生産者が発言する場を多く設けている

第 2 回は平成 29 年 7 月に、病害虫に関する研修会を行いました。生産品目が異なる中、害虫ではアザミウマ類、コナジラミ類等が、病気では立枯病、斑点病やうどんこ病等が問題になることが分かり、使用している器具や防除方法での工夫についての情報交換が進みました。

第 3 回は平成 29 年 8 月に、課題解決の手法を学ぶ研修会を開催しました。参加者共通の経営課題の一つである、「社員やパートのスキルアップや労務管理」をテーマに、問題の整理と解決策の洗い出しの手法を学びました。

その他、仲間のは場を見学したいという声から、現地検討会を 2 回計画し、平成 29 年 7 月に第 1 回を実施しています。



現地検討会で栽培管理や施設設備について情報交換を行う

参加した生産者からは、「悩みに対して、参加者から『自分はどうしている』と具体的なアイデアをもらうことができる」「世間話ではなかなかできない経営の話ができる」「自分で考えていること以外のことを知ることができる」と好評です。

また、グループディスカッションにより、参加者同士の仲間づくりが進んでいます。

3 今後は

これからは、土づくり、雇用における労務管理と人材育成、販売などの研修会を予定しています。技術や経営手法の習得と仲間づくりにより、地域の次期経営者としての活躍が期待されます。

「ちばの直売所フェア 2017」 開催

収穫の秋、落花生やさつまいも、脂の乗ったサバやサンマなどの県産農林水産物が豊富に出回るこの時期に、125か所の直売所が参加するフェアを開催します。

【期 間】11月1日(水)～11月30日(木)

【参加施設】県内の125か所の直売所



【主なイベント】

◆ スタンプラリー

専用の応募ハガキに、2店舗分の専用スタンプを押印して応募すると、抽選で県産農林水産物や参加直売所の提供賞品、チーバくんグッズなどをプレゼントします。また、当選確率が5倍になる『隠れチーバくん』スタンプもどこかの直売所に設置されています。

◆ 落花生キャラバン

県産落花生のPRのため、落花生キャラバンPR隊が参加店舗を巡ります。

【問合せ先】

- ・千葉県農林水産部流通販売課
- ・電話 043-223-2963
- ・ホームページ [ちばの直売所フェア](#) で検索!

平成 29 年度県立農業大学校 社稷祭開催案内

平成 29 年 11 月 11 日 (土)・12 日 (日) の 2 日間「全員が主役! 耕せ農大生!!」をスローガンに学園祭「社稷祭」を開催します。

恒例の農産物販売、いも掘り体験、ミニ動物園、スタンプラリー、卒論パネル紹介、模擬店のほか、今回は新たな催しとして農大産物が当たる農大産物等抽選会を行います。

毎回、農産物を買って求める大勢のお客様でにぎわいます。生徒が丹精込めて作った野菜、果物、花、加工品等をお買い上げください。

お子様も大人も楽しめます。農業大学校生一同御来場を心よりお待ちしております。

【会 場】千葉県立農業大学校

〒283-0001 東金市家之子 1059

【問合せ先】千葉県立農業大学校

TEL 0475-52-5121

URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/>



耕作放棄地は、地域環境に悪影響を与えます!

農地が耕作されずに荒廃してしまうと、病虫害の発生源やゴミの不法投棄、有害獣の棲み処になるなど、地域の環境に悪影響を与えてしまいます。

そこで、国や県では、耕作されない状況が続く、荒れてしまった農地を引き受けて、再生利用する方を対象に、荒廃農地の雑木等の伐採などの再生作業や荒廃農地の再利用に必要な用排水路等の整備などの経費の一部を助成しています。

その他、国、県では農地中間管理機構(千葉県園芸協会)などを活用した農地の賃借による担い手への農地集積の推進、高収益性作物への転換を推進する取組を進めることで、農地の荒廃防止につなげています。

詳細は、千葉県農地・農村振興課(電話043-223-2862)まで、お問合せください。